

## チャレンジショップ「コラボ」運営細則（店舗使用規則）

この事項は、当ビルの運営上必要な注意事項等の細目を定めたものです。

### 記

#### 第一条 電気設備

ビル電気設備には設備容量に制限がありますので、電気機器の新增設、取替を行う場合は、事前にご相談の上、原状変更承認願いを提出して下さい。

1. 停電事故による損害については、補償いたしません。
2. 天井照明器具は下記の基準となっております。
  - ・ 取替の際は費用はご負担頂きます。
  - ・ 定期的に清掃をお願い致します。
3. 室内コンセント回路の電圧は100Vです。

#### 第二条 洗面所

1. 洗面所内は禁煙となっております。
2. 洗面所内に物品を置く事はお断り致します。
3. 異物投入により排水管の詰り故障が発生した場合は修繕費をご負担頂きます。

#### 第三条 清掃

1. 専有室の清掃費用については、占有者のご負担となります。
2. 専有室内は常に清潔な状態を維持して下さい。
3. 粗大ゴミ、一時に発生する大量のゴミ等は占有者の費用で処理して頂きます。

#### 第四条 防犯・警備

建物は不特定多数の人が出入り致しますので、平素より盗難予防には充分ご注意下さい。

##### 1. 警備

当ビルの警備は機械によるシステム監視を実施致しております。専有室の扉の施錠及び開錠のセット状態により警戒回路が作動されます。

##### 2. 盗難・拾得・遺失物

盗難事故等が発生した場合は直ちに警察へ届け出るとともに所有者にもご連絡下さい。

#### 第五条 鍵

1. 専有室の扉の鍵は賃貸借契約開始日に、預かり証と引き替えにお渡し致しますので、鍵は、占有者で責任をもって扱って下さい。  
尚、解約時には、ご返却して頂きます。
2. 鍵を紛失された場合は所有者に届け出て下さい。取替に要する費用は占有者のご負担となります。

以上